

## 郵送による申請・届出のお願いについて

兵庫県を含む19都道府県は「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態措置区域から除外されましたが、引き続き感染防止対策を徹底する必要があることから、環境保全指導課に提出していただく申請・届出について、下記のとおり取り扱うこととしますので、事業者の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 該当届出（その他諸届等も含む）

##### 大気・交通環境関係

- 特定施設設置届出
- ばい煙発生施設設置届出
- 使用等廃止届出
- 特定建設作業実施届出
- 建設リサイクル法第10条に定める届出
- 特定工作物解体等工事実施届出
- 特定粉じん排出作業等実施届出
- 次世代自動車普及促進制度申請
- 駐車施設に係る自動車公害防止措置届出
- グリーン配送適合車届出

##### 水・土壌環境関係

- 水質汚濁防止法
- 瀬戸内海環境保全特別措置法
- 浄化槽法
- 浄化槽設置補助申請
- 土壌汚染対策法
- 開発事前審査

#### 2. 申請・届出方法

窓口での直接受付は再開していますが、できる限り郵送（下記連絡先まで）による申請・届出をお願いします。

#### 3. 郵送申請・届出の留意事項

- ・ 申請・届出の内容について連絡確認する場合がありますので、担当者の氏名及びすぐに連絡が取れる連絡先を必ず明記してください。
- ・ 書類に不備があれば、再提出が必要となります。申請・届出要領をよく確認の上、送付してください。
- ・ 控え（受領印を押印した副本）が必要な場合は、副本及び返信用封筒（宛先を記載し、郵送に必要な料金分の切手を貼付したもの）を同封してください。
- ・ 即日受理が必要な場合は、平日17時30分までに申請・届出の表紙を環境保全指導課宛にFaxし、早急に書類を郵送してください。Fax着信日を届出期限の起算日として、取り扱います。

#### 4. 申請届出提出・問い合わせ先

神戸市環境局環境保全部環境保全指導課	
神戸市中央区磯上通7丁目1番5号 三宮プラザ EAST 2F	
	Fax : 078 - 595 - 6256
(大気・交通環境関係)	Tel : 078 - 595 - 6222
	e-mail : kankyo_sidou_taiki@office.city.kobe.lg.jp
(水・土壌環境関係)	Tel : 078 - 595 - 6226
	e-mail : kankyo_sidou_suisitu@office.city.kobe.lg.jp